

# 自己資本の充実の状況

## ■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。平成31年3月末の当金庫の自己資本比率は12.45%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

## ■ 自己資本の構成に関する事項

### 単体自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
	<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	43,513		44,737
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,952		2,938
うち、利益剰余金の額	40,693		41,930
うち、外部流出予定額(△)	117		116
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15		△ 14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,352		1,074
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,352		1,074
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,005		826
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,871		46,638
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	160	40	231
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	160	40	231
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	32	8	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	233	58	275
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	425		506
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	45,445		46,131
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	340,875		351,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 595		2,245
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	40		
うち、繰延税金資産	8		
うち、前払年金費用	58		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,425		△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,723		3,671
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,219		18,920
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	360,094		370,365
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.62%		12.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	340,875	13,635	351,445	14,057
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	341,386	13,655	341,407	13,656
①ソブリン向け	1,032	41	969	38
②金融機関等向け	33,834	1,353	34,996	1,399
③法人等向け	100,314	4,012	102,336	4,093
④中小企業等向け及び個人向け	88,386	3,535	94,485	3,779
⑤抵当権付住宅ローン	5,788	231	4,784	191
⑥不動産取得等事業者向け	79,461	3,178	78,953	3,158
⑦三月以上延滞等	645	25	520	20
⑧信用保証協会等による保証付	1,291	51	1,370	54
⑨出資等	4,825	193	1,960	78
⑩その他	25,806	1,032	21,029	841
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
Ⅲ-Ⅰ. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
Ⅲ-Ⅱ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	7,791	311
ルック・スルー方式	-	-	7,791	311
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,830	153	3,671	146
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,425	△ 177	△ 1,425	△ 57
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	82	3	0	0
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,219	768	18,920	756
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	360,094	14,403	370,365	14,814

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数  
 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔用語の説明〕

自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額)で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券等)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引					
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国	内	793,524	773,684	399,931	405,645	172,912	166,158	395	1	853	771
国	外	14,193	14,056	485	429	12,130	13,626	-	-	-	-
地域別合計		807,718	787,741	400,417	406,075	185,042	179,785	395	1	853	771
製造業		44,857	44,487	37,490	38,673	6,650	4,900	-	-	171	94
農業、林業		329	533	329	533	-	-	-	-	-	-
漁業		1,767	1,502	1,767	1,502	-	-	-	-	15	2
鉱業、採石業、 砂利採取		59	66	59	66	-	-	-	-	-	-
建設業		22,814	22,642	21,759	22,031	1,000	600	-	-	39	34
電気・ガス・ 熱供給・水道業		6,420	5,662	166	160	6,099	5,399	-	-	-	-
情報通信業		1,919	1,595	593	599	1,099	699	-	-	-	-
運輸業、郵便業		25,242	26,637	22,264	23,959	2,900	2,600	-	-	86	63
卸売業、小売業		30,183	30,416	27,229	28,067	2,673	2,074	-	-	86	173
金融業、保険業		208,140	225,243	5,842	7,868	36,735	35,531	2	1	1	2
不動産業		87,682	84,402	84,881	81,701	2,749	2,649	-	-	74	53
物品賃貸業		3,605	3,494	3,447	3,335	150	150	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業		2,000	1,999	2,000	1,999	-	-	-	-	-	-
宿泊業		1,882	1,694	1,882	1,694	-	-	-	-	16	36
飲食業		3,905	4,054	3,905	4,054	-	-	-	-	180	193
生活関連サービ ス業、娯楽業		7,794	7,411	7,793	7,410	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業		714	904	714	904	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		14,558	10,957	14,558	10,957	-	-	-	-	17	17
その他のサービス		8,251	8,236	8,168	8,153	-	-	-	-	57	33
国・地方公共団体等		164,831	164,200	39,846	39,020	124,984	125,179	-	-	-	-
個人		115,163	122,890	115,163	122,890	-	-	-	-	105	64
その他		55,590	18,704	550	490	-	-	392	-	-	-
業種別合計		807,718	787,741	400,417	406,075	185,042	179,785	395	1	853	771
1年以下		174,541	192,904	62,741	55,534	20,980	20,418	392	-	-	-
1年超3年以下		133,623	104,384	28,733	30,877	29,818	15,506	-	-	-	-
3年超5年以下		73,104	94,854	35,148	31,363	35,236	63,491	-	0	-	-
5年超7年以下		92,406	66,216	29,055	29,588	53,100	35,537	0	-	-	-
7年超10年以下		83,086	76,724	47,840	54,272	22,632	22,349	-	1	-	-
10年超		218,099	227,094	194,824	202,613	23,273	22,481	1	-	-	-
期間の定めのないもの		32,855	25,561	2,074	1,824	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		807,718	787,741	400,417	406,075	185,042	179,785	395	1	853	771

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
 具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 6. 平成29年度の信用リスク・エクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」が含まれます。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額(算式の分母に相当)を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

		個別貸倒引当金						貸出金償却	
		期首残高		期中の増減額		期末残高		平成29年度	平成30年度
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
国	内	7,254	6,134	△ 1,120	△ 104	6,134	6,029		
国	外	-	-	-	-	-	-		
地	域	7,254	6,134	△ 1,120	△ 104	6,134	6,029		
製	造	2,140	1,763	△ 376	323	1,763	2,087	211	11
農	業、林業	9	0	△ 8	8	0	8	-	-
漁	業	6	8	1	△ 7	8	0	0	1
鉱	業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	194	223	28	17	223	240	0	13
電	気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報	3	3	△ 0	△ 0	3	2	-	-
運	輸	430	255	△ 175	△ 58	255	197	-	16
卸	売	1,969	1,999	29	22	1,999	2,021	-	9
金	融	57	49	△ 8	△ 1	49	48	-	-
不	動	791	335	△ 455	△ 73	335	262	27	40
物	品	-	-	-	-	-	-	-	-
学	術	26	9	△ 17	△ 2	9	6	0	-
宿	泊	736	405	△ 331	△ 18	405	386	-	18
飲	食	99	88	△ 11	△ 5	88	83	-	-
生	活	348	336	△ 12	△ 316	336	19	0	-
教	育	3	2	△ 0	△ 0	2	2	-	-
医	療	33	319	286	18	319	338	-	-
そ	の	86	97	11	57	97	154	-	-
国	・	-	-	-	-	-	-	-	-
地	方	-	-	-	-	-	-	-	-
公	共	317	236	△ 80	△ 68	236	167	27	5
個	人								
合	計	7,254	6,134	△ 1,120	△ 104	6,134	6,029	268	116

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	187,440	-	169,051
10%	-	55,344	-	52,926
20%	5,599	170,976	5,999	176,456
35%	-	16,779	-	13,850
50%	16,072	567	11,874	288
75%	-	151,596	-	162,241
100%	4,550	196,288	2,150	189,587
150%	-	177	-	110
200%	-	-	-	-
250%	-	2,323	-	3,204
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合	計	807,718	787,741	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 平成29年度の信用リスク・エクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」が含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,140	5,751	82,934	78,411	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
I. 派生商品取引合計	395	1	395	1
①外国為替関連取引	254	-	254	-
②金利関連取引	55	1	55	1
③金関連取引	-	-	-	-
④株式関連取引	84	-	84	-
⑤貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
II. 長期決済期間取引	-	-	-	-
合	計	395	1	395

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。  
 2. 平成29年度の与信相当額には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分が含まれます。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。

## ■出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,017	5,017	1,908	1,908
非上場株式等	4,532	4,532	3,507	3,507
合 計	9,549	9,549	5,416	5,416

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておられません。  
2. 「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。  
3. 平成29年度の「出資等エクスポージャー」には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分が含まれます。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
売却益	219	152
売却損	-	-
償却	-	-

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
評価損益	417	146

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
評価損益	-	-

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

## ■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		33,910
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		-

## ■金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

### 1. 内部管理上使用している金利リスク量

当金庫では、内部管理上VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。なお、平成30年度（平成31年3月末基準）より、普通預金などの流動性預金のうちコア預金（2.（1）二をご覧ください）については、内部管理モデルを用いて計測しております。

単位：百万円

計測の対象	平成29年度	平成30年度
貸出金、預け金、預金等	1,415	1,152
有価証券（評価益控除前）	2,515	3,196

### 2. 銀行勘定の金利リスク

金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産及び負債については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値の減少額を計測するとともに、VaR等のリスク量とは別に管理しています。

なお、この銀行勘定の金利リスク量は、バーゼル銀行監督委員会が公表した「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」に係る最終規則に基づき、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末基準から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

#### (1) 金利リスクの計測方法等

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのため、流動性預金（普通預金など預金者の要求によって随時払い出される預金。要求払預金ともいいます。）の金利改定・満期の考え方や、住宅ローンの期限前返済、定期預金の早期解約等に関する前提によって、金利リスク量が大きく変動することがあります。

当金庫の金利リスクの計測方法等は、主に以下の前提に基づいています。

- 管理指標  
ΔEVE（Economic Value of Equity）  
当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額（金利リスク量）を指し、3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）で計測した中で最大の減少額となります。
- 計測対象とした資産、負債及びオフバランス・ポジション  
貸出金、預け金、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借入金、金融派生商品（金利スワップ取引）
- 計測対象とした通貨  
日本円。また、外国債投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も、金利リスクの計測対象とし、簡便かつ保守的な方法で計測しています。  
なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
- 流動性預金の金利改定・満期等の考え方  
流動性預金については、形式的な満期が無く随時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追従しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行っています。  
コア預金内部管理モデルでの計測において、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.652年、流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年となっています。
- 固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
住宅ローンの繰上返済や定期預金中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。  
当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3%、定期預金の早期解約率を34%に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮していません。

へ、現在価値の割引計算の前提

預貸金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいいため、割引金利にマイナス金利は用いておらず（ゼロを下限）、スプレッド及びその変動は考慮していません。

(2) 計測結果

平成31年3月末のΔEVEは125億円となり、自己資本の額461億円に対する割合（重要性テスト）は27.119%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、ΔEVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の149億円）を除いて312億円あり、十分余裕はありと考えています。

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	12,510			
2	下方パラレルシフト	0			
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,510			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	46,131			

- (注) 1. 平成30年度（平成31年3月末基準）は開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。  
 なお、昨年開示した旧基準による銀行勘定の金利リスク量は、5,065百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。
2. 金利リスクのうち金利ショックに対する金利収益の減少額として計測されるΔNII（Net Interest Income）については、平成31年3月末基準は開示対象となっていないため、斜線としております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は本編21ページをご覧ください。